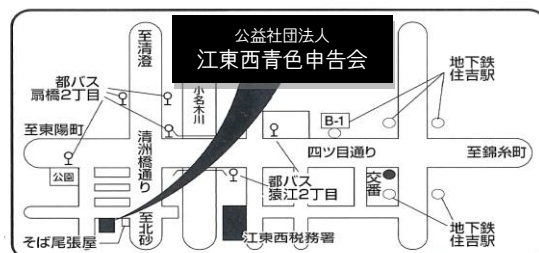


江東西あおいろ会報

公益社団法人江東西青色申告会



〒 135-0011 東京都江東区扇橋 3 丁目 1 番 2 号
TEL 03 (3649) 4178 : FAX 03 (3649) 6876
<http://nishiaoiro.sakura.ne.jp/>



着任のご挨拶



オカモト マサノブ

江東西税務署長 岡本 正信

厳しい暑さが続いておりますが、公益社団法人江東西青色申告会会員の皆様方には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

この度の人事異動において、江東西税務署長（前東京国税局調査第一部調査開発課長）を拝命し着任いたしました岡本でございます。塚本前署長同様、よろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては、確定申告期間中には税務署内に設置した「青色コーナー」での青色申告制度の普及、「記帳・帳簿等の保存制度」の拡大周知、「江東区民まつり」における税の広報活動を行うなど、公益社団法人として「青色申告制度の普及推進事業」を積極的に展開されていると伺っております。このような取組は私どもといたしましては大変心強い限りであり、福與会長をはじめとする役員の方々並びに会員の皆様方の熱意とご尽力に対しまして改めて深く敬意を表しますとともに、引き続き地域に密着した活発な事業を展開されますようご期待申し上げます。

さて、私ども税の執行に携わる者としてしましては、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」ことを果たすため、納税環境の整備、適正かつ公平な賦課及び徴収の実現に努めています。特に納税者の利便性の向上や事務の効率化に資する e-Tax や確定申告書等作成コーナーなどの ICT を活用した申告・納付手段の充実に重点的に取り組んでいるところであり、会員の皆様には引き続き e-Tax の普及・拡大にご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、消費税率の引上げ等については、事業者の方が消費税の仕組や改正内容を十分に理解して自ら適正な申告・納付が行えるよう、広報・相談・指導に取り組んでおり、総額表示義務の特例や転嫁拒否等に関する相談についても、関係省庁と連携して適切に対応しております。

結びに当たり、公益社団法人江東西青色申告会の益々のご発展と会員の皆様方のご繁栄並びにご健勝を心から祈念いたしまして着任の挨拶とさせていただきます。

青色申告会は、ボランティアの役員が中心となって活動しています

江東西税務署 ご紹介

副署長 井平 和彦（イヒラ カズヒコ）

この度の人事異動により、当職を拝命し札幌国税局個人課税課より転勤して参りました。

公益社団法人江東西青色申告会の皆様には、常日頃から税務行政に対し深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年4月1日に公益法人の認定を受け、更なる公益事業に邁進する貴会の取組に対して、微力ではございますが尽力して参りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。



個人課税第1部門

統括官 太田 あや（オオタ アヤ）

この度の人事異動で、国税庁個人課税課より転勤して参りました。

伝統ある江東西青色申告会の発展のために、少しでもお役に立ちたいと考えております。

様々な行事へ参加して、皆様との交流を深めていき協力関係を築いていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。



個人課税第1部門

上席（指導担当） 管野 慎一（カンノ シンイチ）

2年目となります。昨年は大変お世話になりました。

今年も、研修会等を通して皆様に有益な情報を伝えられるよう努力して参ります。また、区民まつり等へも参加して、皆様とともに青色申告の普及を行って参りますので、引き続きよろしくお願いします。



消費税の円滑かつ適正な転嫁等への取り組みについて

消費税は、価格への転嫁を通じて最終的に消費者にご負担いただくことを予定している税です。

消費税の円滑かつ適正な転嫁に支障が生じないように、政府として、強力かつ実効性のある転嫁対策等を実施するため、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」（平成25年10月1日施行「消費税転嫁対策特別措置法」）において、消費税の転嫁等に関する様々な施策を講じています。※消費税の価格転嫁対策の内容については、内閣府ホームページ「消費税価格転嫁等対策」（下記URL）をご覧ください。

URL <http://www.cao.go.jp/tenkataisaku/>

青色申告会は、ボランティアの役員が中心となって活動しています



親会と語る会

日 時 9月4日 木曜日
18:30～

場 所 江東西青色申告会
会館3階

申込み 事務局 担当 大塚
03-3649-4178

締 切 8月29日 金曜日
まで

江東西青色申告会 青年部
では、年に1回青年部の親に
当たる「親会」と意見交換の
場を設けております。

青色申告会に感じている、
疑問や質問、知りたい事など
何でも聞いて下さい。

参加は自由です。席の準備
が有りますので、参加希望者
は事務局まで連絡下さい。

皆様のご参加を心よりお待
ちしております。

7月の報告

第四ブロック会議

15日 火曜日 亀戸 大安

- ・各会青年部活動について
組織構成も参加人数も様々。
各会の活動として
例) 江東東青色申告会青年部セミナー
「閉店した後に空いてしまった
物件、こんな活用の方法」 など
- ・(一社) 東青連青年部活動について
魅力や付加価値を感じられる活動を
研修会開催、税務知識等レベルアップ
部員のネットワーク促進 など

スマホ・パソコン見学会

17日 木曜日 銀座 アップルストア銀座

一般会員の方々から会員さんの娘
さんまで、16名の参加者がありま
した。熱心な参加者はセミナーの追
加参加をしました。

スケジュール表

8月	6日 (水)	第三回 正副部長会議 江東西青色申告会 会館3階 18:30～
	28日 (木)	第三回 事業委員会 江東西青色申告会 会館3階 18:30～
9月	4日 24日	親会と語る会 上期反省会
10月	1日 9日 19日	第四回 正副部長会議 第四回 事業委員会 区民祭

青年部では部員を募集しています。
青色申告の普及や街の発展、事業拡大に役立つ企画をしてみませんか？
一緒に行事・勉強会を創りあげて頂く人を募集しています。
質問でも構いません。一度ご連絡を！！

(公社) 江東西青色申告会
03-3649-4178

又は
青年部 副部長 和泉
090-5551-5397

会員の皆様へ

平成26年8月吉日

(公社)江東西青色申告会 三好支部

支部長 佐藤義雄

名詠歌会のお知らせ

日頃は当支部の運営活動にご協力頂きまして、厚く御礼申し上げます。

この度、当会会員の書道家市川彩夏氏をお迎えして、今人気のある名詠歌（あなたのお名前を色紙に書きます）を詠んでいただきます。あなたの人生幸せになります。

市川氏は書道会において有名な先生です。
ぜひ皆様お誘いあわせの上、お越しください。

日時：平成26年10月29日(水)
午後1時～午後4時まで

場所：(公社)江東西青色申告会 3階

講師：書道家 市川 彩夏氏

会費：無料（講師のご厚意により）

人数：先着20名

締切：平成26年10月24日

お申込

(公社)江東西青色申告会 事務局まで
03-3649-4178



事務局からのお知らせ

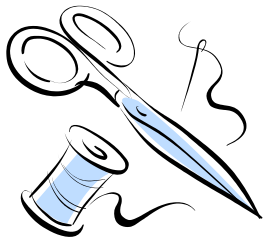
夏期休暇のため8月13日(水)～15日(金)はお休みさせていただきます。

暑い日が続きますので、お体に十分気をつけてお過ごし下さい。

公益社団法人 江東西青色申告会 役職員一同

青色申告会は、ボランティアの役員が中心となって活動しています





女性部 手芸教室のお知らせ

靴下カバーを作ろう！

日 時：9月19日（金）

時 間：午前 10時00分から午後4時まで

昼食 12時～12時40分

場 所：（公社）江東西青色申告会 3階

参 加 費：毛糸・カギ針・昼食含

会員1,000円

一般1,500円

持 ち 物：ものさし、はさみ

申込締切：先着20名 9月12日（金）



青色申告会事務局までお申込み下さい

03-3649-4178 担当：松野

三井生命保険 団体扱のご案内

青色申告会では三井生命の団体扱制度をお取扱いしています。

☆ 一般扱（口座振替扱月払等）でご契約いただくよりも保険料が割安（※）になります。

※契約時期、保険種類等により異なります。

☆ 現在、三井生命の保険にご加入の方は、団体扱に切り替えることで、保険料負担が軽減できます。

※保障内容は変わりません。

☆ また、これから生命保険を検討したいという方も団体扱を利用することでお得にご加入できます。

お取扱いが可能な保険契約は、会員本人がご契約者である月払の生命保険契約（被保険者は家族でもOK）です。是非、この機会にご検討ください！！

小規模企業共済制度 経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか？

年金だけでは不十分で、不安がある。自分で積み増しするには、どんなものがあるのかな…

掛金は
全額所得
控除



1 加入し、掛金を毎月
積み立てておけば…



2 将来、「廃業」「役員退任」
等が生じたときに共済金
を受け取れます。



3 現役引退後の
安心した生活設
計が図れます。



健康保険料控除	⑪
社会保険料控除	⑫
小規模企業共済等掛金控除	⑬
生命保険料控除	⑭

★毎月3万円の掛金（年間36万円）で、例えば課税対象所得400万円の方なら、約11万円の節税になります。（左図は確定申告書の記載例）

●共済制度の詳細内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

小規模企業共済

検索

制度の運営機関：独立行政法人 中小企業基盤整備機構

TEL 050-5541-7171（共済相談室）

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

来年 1 月からどう変わる？ 相続税の大改正について

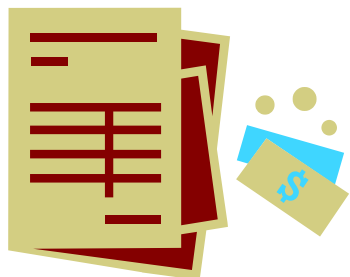
今年の「あおいろ塾」は、下記の日程で開催いたします。

今後発生する相続に備えて、相続税の基本的なしくみと、平成 27 年 1 月からの
税制改正をふまえた講習会を、税理士をお招きして開催いたします。
どなたでも無料でご参加いただけます。みなさまのご参加をお待ちしております。

日 時 9 月 8 日(月)午後 6 時より
場 所 (公社)江東西青色申告会 3 階会議室
講 師 税理士 竹内先生
会 費 無料
申 込 先着 30 名まで 事務局までお申込み下さい。03-3649-4178



めざせ!青色申告特別控除 65 万円!! パソコン会計・複式簿記講座



複式簿記の基本的なルールを勉強しませんか？

個別で実際の帳簿と一緒に作成し、最終的にはご自身で
決算が出来るようになっていただくのが目標です。

あなたのご都合の良い日時をご予約ください。

お一人様 1 回につき受講料は 1,000 円です。

何回受講いただいても OK です。ご予約をお待ちしております。

なお、本年度の複式簿記・会計ソフト説明会の予定はありませんので、是非
この講座をご利用ください。

複式簿記による記帳は、基本的なルールを理解すればむずかしくありません ～青色申告者のための記帳には、簡易簿記と複式簿記があります～

簡易簿記は、簿記の知識がなくても比較的容易に記帳することができます。損益計算書が作成できるように
考えられた簿記ですので、資産や負債の動きを十分に把握することができません。

複式簿記では、事業活動の内容を一定のルールに従って記帳することにより、経営成績と財政状態を知ること
が出来ます。

経営成績とは、企業の収入から経費を差し引きどれくらいの利益があるのかを示します。

財政状態とは、企業の資産（現金や預金など）や負債（借入金や未払金など）がどれくらいあり、資産と負
債の差額である資本（元入金）がどれくらいあるのかを示します。

所得を正しく計算し、決算・確定申告を行うためには「記帳」が必要です。

**しかもっと大切なことは、事業の維持発展を図るために、数字に基づいて過去の事業活動を
反省するとともに、将来に備えての体制作りが不可欠です。**

そのために「記帳」が必要となるのです。あなたも始めてみませんか？

青色申告会は、ボランティアの役員が中心となって活動しています